

お知らせ

【アットプレス 記事公開】
【老朽化で立ち退き】家賃高騰で引っ越せない！
6ヶ月以内の退去要請への対処法と交渉術

建物の老朽化を理由に「6ヶ月以内に退去して」と言われても、焦る必要はありません。法律上、6ヶ月は強制退去の期限ではなく、老朽化だけでは立ち退きの正当事由として弱いからです。

本記事では、立ち退き料増額や退去時期延長の交渉術と、「その場でサインしない」などの絶対に避けるべきNG行動を分かりやすく解説します。

詳細は以下をご覧ください。

アットプレス: <https://www.atpress.ne.jp/news/9207219>



100秒 de
キャッチアップ!!

property technologies

住み替える自由を、世界に。もっと。

【本件に関するお問い合わせ】
株式会社 property technologies 人事本部 広報担当
TEL:03-5308-5050 FAX:03-5308-5051
Email:pr@pptc.co.jp